

# 土木工事標準積算基準書等の準用について

令和7年3月31日  
宮崎県県土整備部

県土整備部が発注する土木工事等の積算については、国土交通省の積算基準書等を準用することとしておりますが、基準等の一部改定に伴い、下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせします。

## 記

### 1 準用する基準書の取扱い

- (1) 令和6年度版 設計業務等標準積算基準書のうち、第1章 第1節測量業務積算基準 1-4 測量業務費の積算方法については、令和7年度版を適用するものとする。（「国土交通省HPホーム > 政策・仕事 > 総合政策 > その他>設計業務等標準積算基準書および同（参考資料）」を参照）
- (2) 令和6年度版機械設備積算基準のうち、第Ⅱ編 第1章 一般共通 4 点検・整備費の積算 4-1 点検・整備原価 (5) 共通仮設費については、令和7年2月28日付け国官技第475号の3別紙「機械設備積算基準の一部改定について」を適用するものとする。（「ホーム>政策・仕事>技術調査>建設施工・建設機械>機械設備積算基準」を参照）

### 2 適用基準日

入札公告における単価抜き設計書の単価適用日が「令和7年4月1日」以降のものから適用します。

### 3 問合せ先

技術企画課 技術基準担当 TEL：0985-26-7047  
E-mail：gijutsukikaku@pref.miyazaki.lg.jp